

練習問題解答例

第1章 情報の基礎

- 問1. (A) 6 (B) 1 (C) 4 (D) 3
問2. (A) 4 (B) 7 (C) 3 (D) 5 (E) 1 (F) 2
問3. (A) × (B) × (C) ○ (D) × (E) × (F) ○
問4. (A) ○ (B) × (C) ○ (D) × (E) ○
問5. 略

第2章 学術情報

- 問1. (A) 17 (B) 8 (C) 13 (D) 14 (E) 2 (F) 10 (G) 7 (H) 4 (I) 19 (J) 1
問2. (A) × (B) ○ (C) × (D) ○ (E) ○ (F) × (G) × (H) ○
問3. (A) × (B) ○ (C) × (D) ×
問4. (A) 4 (B) 9 (C) 3 (D) 7 (E) 2

第3章 データベースと情報の流通

- 問1. (A1-A3) 9, 12, 16, 18のうち3つ (B1-B3) 3, 4, 10 (C1-C3) 1, 7, 13
(D1-D3) 5, 11, 14 (E1-E3) 8, 15, 19 (F1-F3) 2, 6, 17
問2. (A) 7 (B) 19 (C) 8 (D) 10 (E) 20 (F) 14 (G) 6 (H) 3 (I) 4

第4章 検索ツールとデータベース

- 問1. (A) 6 (B) 9 (C) 12 (D) 10 (E) 8 (F) 7 (G) 5 (H) 1 (I) 3 (J) 4
問2. (A) 10 (B) 17 (C) 15 (選択肢3は削除) (D) 4 (E) 2 (F) 6 (G) 16 (H) 13 (I) 5
問3. (A) 9 (B) 20 (C) 15 (D) 5 (E) 2 (F) 13 (G) 7 (H) 11 (I) 10 (J) 18
問4. (A) 7 (B) 6 (C) 4 (D) 3 (E) 5 (F) 3 (G) 5

第5章 資料入手

- 問1. (A) 5 (B) 6 (C) 2 (D) 7 (E) 8 (F) 9 (G) 1
問2. (A) 4 (B) 7 (C) 12 (D) 5 (E) 6
問3. 略

第6章 情報検索の歴史

- 問1. (A) 3 (B) 11 (C) 16 (D) 14 (E) 4 (F) 12 (G) 15 (H) 17 (I) 13 (J) 6 (K) 8
(L) 6 (M) 21 (N) 22

第7章 検索の仕組み

問1. (A) ○ (B) ○ (C) × (D) × (E) ○

問2. (A) 1 (B) 2 (C) 8 (D) 7 (E) 9 (F) 11

問3.

- (1) 検索質問が抄録型データベースの統制語で的確に表せない場合、たとえば JST シソーラス 2008 年版では「携帯電話」という語はあるが、「スマートフォン」に対応した語はない。
- (2) 一般的な語の組み合わせ、たとえば「コンピュータ」「制御」などの語で検索した場合。
- (3) 固有名詞や製品名、たとえば「オバマ」「キンドル」など特定性の高い語で検索した場合。
- (4) 検索質問が抄録型データベースの統制語で的確に表される場合、たとえば「mad cow disease」について「Bovine Spongiform Encephalopath」を用いた場合。

第8章 検索の知識

問1. (A) 10 (B) 20 (C) 15 (D) 21 (E) 26 (F) 2 (G) 29 (H) 6 (I) 9

問2. (A) 14 (B) 1 (C) 10 (D) 16 (E) 8 (F) 5 (G) 9 (H) 3 (I) 12

問3. (A) 3 (B) 2 (C) 6 (D) 16 (E) 14 (F) 9 (G) 8 (H) 13 (I) 18

問4. (A) 1 (B) 17 (C) 12 (D) 7 (E) 20 (F) 13 (G) 3 (H) 19 (I) 18

第9章 インフォプロと情報検索

問1. 4-2-1-3-5-6

問2. (A) 3 (B) 4 (C) 17 (D) 11 (E) 6 (F) 8 または 18 (G) 10 (H) 14 (I) 16

問3.

- (A) 完全一致機能を用いる。NDL-OPAC ではチェックボックス「広範囲に検索」のチェックをはずす。その場合、「会議室」、「本会議」などのキーワードで見つかるレコードが漏れる恐れがある。
- (B) 「" "」を用いるとフレーズ検索となるので、「交通事故を体験して」など、途中で他の文字が入ったレコードが除かれてしまう。
- (C) CiNii Articles には、引用文献索引データベースの情報も含まれており、日本の文献に引用された外国文献のレコードが検索結果に含まれることがある。
- (D)
 - (a) 著者名の綴りが違って収録されている、旧漢字が新漢字で収録されている。
 - (b) 複数の著者名の一人であるとき、収録時に「他、et al」などにより割愛されている。
- (E)
 - (a) Tokyo University of Science
 - (b) Science University of Tokyo
 - (c) Tokyo Rika Daigaku

(F)「ブルーライトよこはま」、「ブルーライト横浜」などの違う綴りのページが存在する。

(G)

(a) 昔の文献レコードには、所属機関名が収録されていないことがある。

(b) 昔の所属機関名が今と異なっている可能性がある。

(c) 複数の著者がいるとき、最初の著者以外の著者の所属機関は収録されていないことがある。

(H)

(a) Google Scholarは全文検索できる場合があるので、本文に記載されているキーワードでヒットした可能性がある。

(b) Google Scholarは機関リポジトリなどにある文献も収録しているので、商用抄録データベースに収録されていない文献が見つかる可能性がある。

問 4. 略

問 5. 略

第 10 章 情報の管理と活用

問 1. (A) 16 (B) 18 (C) 12 (D) 11 (E) 20 (F) 14 (G) 3 (H) 19 (I) 1 (J) 10

問 2. (A) ○ (B) × (C) ○ (D) × (E) ×

問 3. 略

問 4. 略

第 11 章 情報の分析

問 1. (A) 4 (B) 1 (C) 2 (D) 5 (E) 3 (F) 6

問 2. (A) 4 (B) 2 (C) 7 (D) 5 (E) 1

問 3. 略

第 12 章 情報と問題解決

問 1. (A) b (B) f (C) d

問 2. (A) e (B) b (C) a

第 13 章 知的財産

問 1. (A) 2 (B) 3 (C) 6 (D) 8 (E) 8

問 2. (A) 3 (B) 6 (C) 2

問 3. (A) 3 (B) 6 (C) 12 (D) 5 (E) 1 (F) 9 (G) 8 (H) 2

第 14 章 著作権

問 1. (A) 12 (B) 9 (C) 14 (D) 10 (E) 2 (F) 4

問 2.

- (1) 有形媒体上でなくてもよい。口述や舞踏など。
- (2) マル C マークは現在では法的意味はない。米国が方式主義をとっていた頃は、米国で著作権主張する場合このマークを付けることが必要であったが、現在は米国も無方式主義になっている。
- (3) 現実にはあまりないであろうが、法的には、著作物でない学術論文もあり得る。文章的表现がほとんどなく、事実又はデータのみを淡々と記した論文は、著作権法上は、「創作性のある表現」とならないであろう。
- (4) 「二次的著作物」は著作物なので、一次の著作物にはない新たな創作性を持つ必要がある。この場合、収録書誌データの選択やその体系的構成に創作性がなければ、二次的著作物にはならない。
- (5) 個々の画像の創作性は、データベースの創作性（データの選択又は体系的構成における創作性）とは無関係である。この場合保護されるのは個々の画像であってデータベースではない。
- (6) 著作権には翻案権が含まれ、その譲渡を受ければ変形が可能であるが、著作者人格権としての同一性保持権も存在する。著作者人格権は一身専属的なもので他人に譲渡できず、著作者に帰属している。よって、同一性保持権を侵害するような態様での改変は認められないことになる。
- (7) X 社と Y 社の間に契約等の取り決めがなければ、たとえ仕様を示したのは X 社であっても、プログラムの著作権はそれを書いた Y 社（又はその従業員）に所属する。ただし、示した仕様がプログラムの各文に明確に対応し、プログラム作成に創作性を要しない場合は、この解釈は当たらないだろう。
- (8) 2009 年著作権法改正により、いわゆる「ダウンロード違法化」が行われたが、その対象は「デジタル方式の録音又は録画」（すなわち、音楽や映像作品等）に限られている。多くの場合、このような行為は私的使用の範囲と考えられるので、著作者の許諾は不要である。私的使用とは言えない場合（企業の業務上の行為等）は、厳格に法的解釈をすれば許諾が必要であるが、Web で公開している以上、慣習上この程度の行為を著作者は想定しているはずであるから、「黙示の利用許諾」があるものと扱われ、適法と認められる可能性がある。
- (9) インターネット接続されたサーバーにソフトウェアをアップロードすることは、著作物を送信可能化したことであり、公衆送信権を侵害することになる。
- (10) グラフや写真の転載が、適正な引用の範囲（引用の合理的理由があり、量的、質的にみて、全体に対し従としての一部であり、引用部分が明確に識別できる等）でなされていれば、許

諾を求める必要はない。

(11) 適法に入手した新聞自身を第三者に見せたり譲渡したりするのは自由である。コピーを取る(複製)や、公の上映が、著作権侵害行為になりえる。

問 3. (A) ○ (B) × (C) × (D) × (E) ○

問 4. (A) 9 (B) 2 (C) 5 (D) 15 (E) 14 (F) 7 (G) 3 (H) 10

第 15 章 コンピュータ

問 1. (1) E (2) F (3) O (4) J (5) H

問 2. (A) × (B) ○ (C) × (D) × (E) ○

問 3 (A) 6 (B) 15 (C) 10 (D) 12 (E) 18

第 16 章 ネットワークとインターネット

問 1. (A) × (B) ○ (C) ○ (D) × (E) ×

問 2.

A : 14 A1,A2,A3 = 10,17,18 (順不同)

B : 34 B1,B2,B3 = 21,32,37 (順不同)

C : 36 C1,C2,C3 = 11,12,16 (順不同)

D : 38 D1,D2,D3 = 5, 8, 25, 26 (順不同)

E : 31 E1,E2,E3 = 3, 6,28 (順不同)

問 3. (A) 2 (B) 1 (C) 6 (D) 5 (E) 7 (F) 3 (G) 9

問 4.

(A) Hypertext Transfer Protocol

(B) Dynamic Host Configuration Protocol

(C) Domain Name System

(D) Application Program Interface

(E) RDF Site Summary, Rich Site Summary, Really Simple Syndication

(F) Resource Description Framework

(G) Application Service Provider

(H) Social Networking Service

(I) eXtensible Markup Language